

現代ヨーロッパの生涯学習政策

——欧州連合・グルントヴィ計画・多文化主義

坂 口 緑
(明治学院大学)

1. 戦略的な生涯学習概念

1990年代半ば以降、欧州連合(EU)は、知識基盤型社会の確立を目指し、生涯学習政策を振興してきた。とりわけ、2000年3月、欧州理事会(European Council)が「リスボン戦略」を打ち出して以降、生涯学習はヨーロッパにおける教育政策を統括する概念として活用され、欧州連合の加盟国の初等・中等教育や高等教育に関する政策や、それ以外の国々にも大きな影響を与えている。IT技術やインターネットの普及においてアメリカに遅れをとっていた1990年代、ヨーロッパ諸国は「より良い職をより多く創出し、社会的連帯を強化し、持続的な経済成長を達成しうる、世界で最もダイナミック、かつ、競争力のある知識経済」を2010年までに確立することに同意した。東欧革命後、加盟国を増やしてその規模を拡大する途上にあった欧州連合は、この時期にグローバル経済の下でイニシアチブをとるための合意を模索していた。もっとも急務とされたのが、人的資本の開発である。2000年に打ち出された「リスボン戦略」は、多様な伝統をもつ高等教育や職業訓練、成人教育、市民活動における交流と競争、職の創出が、生涯学習という名の下に展開しうることを確認するものだった。生涯学習が、交流と競争にもとづく移動性

(mobility)をうながす活動だという新たな理解が明確にヨーロッパに登場したのは、このリスボン戦略においてである⁽¹⁾。

その後、2001年のストックホルム、2002年のバルセロナでの会議で、外国語の習得や起業家精神の喚起といった新たな課題も加えられた。2004年のレポートでは多様化する社会的・文化的背景にもとづき、さらに共通の文化的背景をリニューアルするという課題も加え、ガイドラインとともに目標とする数値や時期についても数年ごとに見直すという作業が続いている⁽²⁾。

このような戦略的な生涯学習概念は、日本社会での理解や実践と比べると別物のように映る。日本には地域の社会教育や生涯学習の実践を積み重ねてきた独特の文脈があり、地域の特性を反映した課題について学び、グループで相互に学び合い、その成果をボランティア活動に活かすといった、個人の発意と熱意にもとづく活動が広く展開されている。文部科学省も、このような個人の発意を受け、国家が生涯学習に関する活動を支援する理由を「学習需要の拡大」という観点から説明する。たしかに、「社会・経済」の急激な変化、「学歴社会の弊害」の是正といった、社会的文脈に基づく支援の理由が示されるものの、日本の場合、生涯学習に関する政策の主眼は人々の活動にあり、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会の構築だと理解されている⁽³⁾。

なぜ欧州連合では、人々の学習需要やローカルな実践に先んじて、ヨーロッパ全体としての生涯学習が特別に必要とされるのか。どのような問題に対する応答として、生涯学習が活用されているのか。

ヨーロッパの生涯学習政策そのものに関しては、世紀の転換期に相次いだ教育改革の背景をイギリス中心に分析した考察⁽⁴⁾、用語の定着という観点から国際機関や欧州連合の50年間以上にわたる政策変遷を概観する考察⁽⁵⁾、2000年以降の欧州連合の生涯学習政策とガイドラインを詳細に解説し、2009年に策定されたガイドラインについての情報も加えた研究⁽⁶⁾、またヨーロッパの高等教育と生涯学習政策との関連についての研究⁽⁷⁾などにすでに詳しい。そこで本稿では、欧州連合が1990年代半ばから現在まで、20年ほどかけて確立してきた戦略的な生涯学習政策が、どのような背景をもとに展開してきたのかを明らかにしたい。1990年代以降、欧州連合は加盟国を拡大し、ヨーロッパを経済圏として際立たせる方針を推進してきた。景気の変動、政

治的な抗争が、欧州連合の政策にも影響を及ぼしている。地方、中央、欧州連合の三層にわたる統治体制を維持しながら、政策を形成し実施するという実験に取り組むヨーロッパは、OECDやUNESCOと並び、教育政策に関する新しい見解と言語を創り出す中心地である点でも重要な視点を提供している⁽⁸⁾。

以下では、まず欧州連合の生涯学習政策に見られる二つの要素について概観したのち、生涯学習政策のなかの成人教育に関するプロジェクト「グルントヴィ計画」の内容を確認する。その上で、グルントヴィ計画が直面しているヨーロッパの多文化主義という課題について分析する。欧州連合の生涯学習政策が、どのような現実を反映しているのかを明らかにするのが本稿の目的である。

2. 生涯学習政策における二つの要素

2-1 グローバリゼーション／就労能力

欧州連合が生涯学習を政策課題として明確に提唱し始めたのは1995年である。「教育と学習——学習社会へ向けて」という白書において、情報社会、国際化、そして科学技術についての知識が増大しつつある傾向に対応するために、学習社会の構築につながる教育と雇用を求めることを示している⁽⁹⁾。翌1996年に実施された「ヨーロッパ生涯学習年」は、新しい知識を獲得し活用する教育と雇用という課題を、社会と個人の両者が認識するための啓発活動の一環だった。そして1997年に発表された「知のヨーロッパに向けて」において、生涯学習を基盤とした「知識基盤型社会」構想が打ち出され、雇用の促進が主題とされた⁽¹⁰⁾。同時に、欧州連合は、1990年のドイツ再統一、1995年に新たに加盟国となったフィンランド、スウェーデン、オーストリア、また2004年にチェコ、ハンガリー、ポーランドなど10カ国が加わるという拡大期を背景に、多様な国々を首尾一貫した全体へと統合する新たな目標を掲げることになる。「知識基盤型社会への適応」、そして「多様性における統合」という二つの目標が、1990年代半ば以降に見られる欧州連合の生涯学習政策の背後に確認することができる⁽¹¹⁾。

この二つの目標は、当初、ヨーロッパの成長戦略に属するものだと理解さ

れていたが、何度かの見直しを経て、とりわけ「知識基盤型社会への適応」については、グローバリゼーション／就労能力(employability)という観点から模索されるべき経済的価値に基づく目標だという理解に整理がすすむ。

2010年までを目処に合意された「リスボン戦略」は、前述のとおり、「より良い職をより多く創出し、社会的連帯を強化し、持続的な経済成長を達成し、世界で最もダイナミック、かつ、競争力のある知識経済」を確立するという内容だった。経済のグローバリゼーションを前提とすれば、社会にとっても、また個人にとっても就労能力を高める必要がある、というロジックが示され、生涯学習はそのような社会と個人の両者にとっての経済的価値を実現するための手法だとされた。

このような理解は、「リスボン戦略」後の2020年までの目標を定めた成長戦略である「欧州2020」にも明確に引き継がれている⁽¹²⁾。「欧州2020」は、①知的な成長(smart growth)、②持続可能な成長(sustainable growth)、③包括的な成長(inclusive growth)を掲げている。このうち①の知的な成長とは、知識とイノベーションに基づき、経済を発展させることであり、優先すべき政策として具体的には、研究開発の促進とイノベーション結果の活用、ヨーロッパの高等教育機関の魅力強化、超高速インターネット網の整備と利用促進の三つを示している。②の持続可能な成長は、低酸素社会、資源の効率の利用を実現しながら競争力を有する経済の構築を指している。また、③の包括的な成長とは、社会的結束(social cohesion)を強化させ、雇用力に富む経済の構築を目指すことであり、優先すべき政策として具体的には、雇用の増加と労働市場の近代化、貧困層や社会的に疎外された人々への支援の二つを示している⁽¹³⁾。「欧州2020」に盛り込まれた数値目標としては、20歳から64歳の年齢人口における就労率を75%に、研究開発費の対GDPを3%に、また中途退学者の比率を10%、高等教育の卒業生比率を40%におくといった項目が並ぶ⁽¹⁴⁾。

経済のグローバリゼーションと経済成長を促す就労能力という観点から、欧州連合がもっとも重視するのは高等教育である⁽¹⁵⁾。新たな知識を提供し、研究開発の結果を活用し、人材を育成する——このために、1985年から段階的に進められてきたエラスムス計画は、1995年以降はより広い内容のソクラテス計画に内包された。この観点は、さらに包括的な教育訓練プログラム「生

涯学習プログラム」(2007年から2013年の五カ年計画)において、4つの分野、すなわちコメニウス計画(就学前教育から後期中等教育段階まで)、エラスムス計画(高等教育)、レオナルド・ダ・ビンチ計画(職業教育・訓練)、グルントヴィ計画(成人教育、ただし2000年以降)に引き継がれ、グローバル化する経済に適応する就労能力を備えた人材育成が教育および訓練に携わる高等教育機関やその他の教育機関にとっての目標となった。

このように、1990年代半ば以降、欧州連合が生涯学習を中心的な政策課題とした背景には、まずは経済的価値に基づく判断があった。労働市場に出て行く個人が知識基盤社会に適応した就労能力を必要に応じて高めるためには、高等教育機関における教育と訓練が、また職場や高等教育機関における再教育と再訓練とが必須となる。「労働市場にある個人は、就労しつづけたいと願う場合、自らの学習に責任をもつべき」といった考えが、1990年代半ば以降の欧州連合の生涯学習政策を背景に定着していった⁽¹⁶⁾。

2-2 アクティブ・シティズンシップ

同じ時期に、欧州連合の生涯学習政策を牽引してきたもうひとつの考えに、拡大する欧州連合加盟国を背景に設定された、「多様性における統合」を実現する「アクティブ・シティズンシップ」という考えがある。これは、多様化する社会的・文化的背景をもつ加盟国が、また加盟国内におけるヨーロッパの外部から流入する移民労働者との共存が社会的課題となる中、「社会的結束」のために共通の文化的背景を構築する必要から取り入れられた、政治的な価値観である。

マーストリヒト条約(1991年)以降、欧州連合は、統合の深化と拡大を同時に進め、政治システムの再構成を進めてきた。しかし、1992年にはデンマークが国民投票により条約の批准を拒否、イギリスも通貨統合に同意を示していない。また、2001年に提起された「ヨーロッパ憲法条約」案も、2005年にフランスとオランダの国民投票で相次いで批准を拒否されている。このような、欧州連合という政治システムのもつ不安定さ、たとえば超国家性と主権との緊張関係や欧州連合のもつ権限の正統性といった問題は、「シティズンシップ」に定義を与えることを困難にしている⁽¹⁷⁾。たとえば、マーシャルがかつて定義したような、市民的シティズンシップ、政治的シティズンシップ、

社会的シティズンシップの三領域に分けての説明を、ヨーロッパのシティズンシップの定義には当てはめにくい点からも、この困難さは明らかだろう⁽¹⁸⁾。現在、ヨーロッパに居住する人たちにとっては、少なくとも二重の、ヨーロッパの外からの移民については三重かそれ以上の定義を求めることになる。たとえば、移民労働者にとっては出身国、居住権を持つ国、労働ビザを得た職場が一致しているとは限らず、それに加えて「ヨーロッパ」という領域が認めたり求めたりする権利や義務の束を理解し、また相互に矛盾することもある権利や義務を合致させることは容易ではない。

このような困難を前提しているため、欧州連合が説明するのは、政治的な諸権利および諸義務の範囲を定める定義ではなく、「多様性における統合」を目指すような、何をすべきかという観点からの規範的含意である。欧州連合の文書には、次のように、「若者」に対する期待、そして「シティズンシップに関する教育」に対する期待が記されている。

ヨーロッパ文化の未来は、若者が人間的価値に対する新しい答えを偏見をもつことなく絶えず探索するその試みにかかっている。これこそがシティズンシップの基礎であり、開かれ、多文化的であり、民主的であるヨーロッパ社会にとって本質的なことである⁽¹⁹⁾。

教育分野では、共通する価値観を通してシティズンシップを理解することを促し、共通する社会的・分野的領域への帰属感を高めるよう促すことになるだろう。ヨーロッパの独自性と豊かさを構成している、活動的な連帯感や文化的多様性についての相互理解に基づき、より幅広いシティズンシップ理解が促進されるべきである⁽²⁰⁾。

このように、欧州連合の文書で説明されるシティズンシップは、いわばかけ声として、多様な文化を前提に相互理解を求める内容が強調される。さらに、2001年に発表された文書「ヨーロッパ生涯学習圏の実現」⁽²¹⁾では、生涯学習という概念に2000年の「リスボン戦略」にも盛り込まれた「アクティブ・シティズンシップ」という要素が含まれることが確認される。

(生涯学習に関する)合意は次の4つの広義の、そして相互に関連する目的にまとめることができる。人格の陶冶、アクティブ・シティズンシップ、社会的結束、そして雇用力/適応力である⁽²²⁾。

「アクティブ・シティズンシップ」とは、「困難に立ち向かえる個としての発展と、社会的結束のために…協力や協同していくこと」が含意されている⁽²³⁾。そしてその目的は、シティズンシップ教育や生涯学習を通じた人的交流を通して、社会と個人の両者が、困難に立ち向かい、不平等を克服し、社会的結束を高めることにある⁽²⁴⁾。

このように、欧州連合の生涯学習政策には、「多様性における統合」を実現するための社会的結束を高めるという、政治的価値に基づく「アクティブ・シティズンシップ」という考えが含まれている。

3. グルントヴィ計画の実際

欧州連合における生涯学習政策を牽引しているのは、知識基盤型社会を実現するための、グローバリゼーション/就労能力という経済的価値に基づく目標と、多様性における統合を実現するための、アクティブ・シティズンシップという政治的価値に基づく目標の二要素であることがわかった。本章では、このような二つの要素が、欧州連合が支援する実際のプログラムの中で、どのように反映されているのかを確認したい。

欧州連合の生涯学習政策は、多数の文書にまとめられ、また目標数値が数年ごとに更新されるというきめ細やかな動きが見られるが、当然ながら、この政策は官僚レベルでの議論にとどまらず、多くのヨーロッパの人々を巻き込み、現実の実践として展開されている。本章では、2007年から2013年までの5カ年計画で実施されている教育訓練に関連するプログラム「生涯学習プログラム」の中の、成人教育に関するグルントヴィ計画の実例を見ていきたい⁽²⁵⁾。

グルントヴィ計画とは、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな学習を含めて、国を超えた協力活動、成人教育関係者の研修やネットワーク

作りを支援し、生涯学習を促進することを狙いとする、欧州連合が推進する「生涯学習プログラム」の4分野のうちのひとつである⁽²⁶⁾。2000年から2006年までが第一期、2007年から2013年までが第二期とされ、現在は第二期目が進行中である。第二期目の生涯学習プログラムは、これまで教育に関する計画の全体を統括してきた「ソクラテス計画」および、職業教育を中心とする「レオナルド・ダ・ビンチ計画」とを発展的に統合したものである。生涯学習プログラムの計画・提案・評価は、ブリュッセルのヨーロッパ委員会教育文化総局のもとにおかれた EACEA（教育視聴覚文化エグゼクティブ・エージェンシー）が担当し、欧州連合加盟国27カ国にアイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタイン、トルコを加えた31カ国が参加している。予算額は7年間で136.2億ユーロ（約2.1兆円）、そのうちグルントヴィ計画には4%にあたる約5.93億ユーロ（約930億円）が計上されている。数値目標としては、2013年までに成人教育への参加者を2万5,000人に増加させること、1年で最低でも7,000人の人的移動を実現すること、そして従来、成人教育に関わる機会のあまりなかった人々（とりわけ高齢者や低学歴者）を成人学習にアクセスさせることが盛り込まれている。

グルントヴィ計画は、成人学習における教える側および学ぶ側、そして学習機会を提供している諸団体のニーズに焦点を当てる取り組みである。成人の知識と技能を向上させることで、学習者が精神的に良好な状態に保ち、また「潜在的により就労可能となる (potentially more employable)」ことを支援し、学習者の「移動性 (mobility)」を高めることを目的としている。このプログラムの特徴は、学習者の国境を越えた「交換留学」が奨励されているほか、学習機会の提供者である行政関係者や諸団体、大学、企業、NGOのスタッフについて、同じ関心をもつ者同士を結びつけることのできるよう、シンポジウムが企画されたり、職員の交換が提唱されたりしている点である。ヨーロッパの統合を進めるという大前提のもとで、成人になったのちも、また仕事に従事しながらも、何らかの知識や技能を習得することをきっかけとして、人的交流を深められるような支援がなされている。

このプログラムは、団体や個人がプログラムの指針に合う何らかの企画、たとえばワークショップの開催や調査研究、特定のプログラムやシンポジウムのアイデアを委員会に提出し、審査の上で助成金を獲得することができる

という仕組みになっている。ヨーロッパ委員会は、グルントヴィ計画の一環として助成を得た企画や実践について広く紹介することで、よき実践例を他地域で活用してもらうことを目標としている。

欧州連合の教育・訓練部門によると、第一期（2000-2006）には合わせて7,000以上の個人と団体に助成金が与えられたが、そのうち10団体と5名の取り組みの事例をまとめたパンフレットが2008年に発行されている⁽²⁷⁾。ここで取り上げられている団体の事例は次のとおりである。なお括弧内に示した国名は、それぞれのプログラムを提供している責任団体の本拠国である⁽²⁸⁾。

- ・ SPICE (Social Promotion of Intercultural Communication Expertise and Skills) …外国人とともに働く専門家が身につける知識や技能について、テラーメイドのプログラムを作成する専門家を訓練するプログラム（イタリア）
- ・ 宗教的多様性と反差別のための訓練 (Religious Diversity and Anti-Discrimination Training) …成人教育の教員がとりわけムスリムに対する理解と宗教上の差別について理解するための訓練プログラム（ベルギー）
- ・ 石畳の下の星たち (Stars under the Cobblestones) …多様な国籍の学習者を対象とする成人教育の教員が、どのようにして教室のなかで効果的に教授を行うことができるのかを話し合い、マニュアル化するプログラム（オーストリア）
- ・ TEACH (Teaching European Active Citizenship) …講義、ワークショップ、ディスカッション、事例研究などをとおして、人々の社会参加を促すアクティブ・シティズンシップについて学ぶコース（フィンランド）
- ・ LLML (Lifelong Museum Learning) …博物館や美術館において生涯学習の指導者として活躍する学芸員や教育スタッフが身につけるべき知識や技能を学ぶことのできるプログラム（イタリア）
- ・ 手話と難聴者の文化を教える (Teaching Sign Language and the Culture of the Deaf) …ヨーロッパにおける「難聴者文化」に対する関心を高め、難聴の学習者や手話の理論を理解するためのコース（フィンランド）
- ・ メタ・ヨーロッパ (Media Training Across Europe) …成人教育の教員たちがメディアを用いて情報発信するための技能と方法を習得するプログラム

(ドイツ)

- ・ COLTT(Collaborative Learning in Teacher Training)…ウェブ上のプラットフォームを用いて成人教育を実践するためのカリキュラム開発等を,成人教育に携わるスタッフが習得するためのコース(デンマーク)
- ・ イコーラインヨーロッパ(Equalineurope: Strategies and Tools for Asylum Seekers' and Refugees' Pre-Professional Education)…亡命者や難民がホスト国での職を得ることができるように行う職業前教育に関するツールやプログラムの開発(イタリア)。
- ・ RURALpro(European Training course for future professionals of Regional and Rural development)…新しい都市の産業,すなわちベンチャー企業,コミュニティビジネス,ボランティア組織等のアクターと,大学や成人教育の教育者たちがどのように活用できるのかを考えるネットワークづくり(フィンランド)

上の例はパンフレットに取り上げられた10団体であり,7000以上の個人と団体の実践からすると全体のごく一部にすぎない。けれども,このパンフレットに掲載された事例を見るだけでも,発行者である欧州連合の教育・訓練部門が,とりわけ多文化化が進行している社会に関心を寄せていることがわかる。

たとえば,「SPICE」による外国人とともに働く専門家に対する支援,「宗教的多様性と反差別のための訓練」による成人教育に関わる教育者やスタッフに対する多文化的な社会背景に対する理解促進の支援,「石畳の下の星たち」による多国籍な学習者に対する教授マニュアル作成の支援,「イコーラインヨーロッパ」による亡命者や難民を対象とする職業前教育の活動はすべて,身近な場所でもともに働き学ぶ「外国人」との相互理解を進めるためのものである。もちろん,ITCを用いたサービスの提供など情報社会,知識基盤型社会への適応を高める活動や,障害者に対する支援と相互理解を深める活動,また「アクティブ・シティズンシップ」についての学びなどもよい事例として選出されている。しかし,第一期のグルントヴィ計画を紹介するパンフレットを見るとその半数が「統合」に関連するテーマに取り組む活動である。グルントヴィ計画では,社会的結束を高め,「多様性の中の統合」を実現すると

いう政治的価値に高い関心が寄せられていることがわかる。

2010年9月に実施された、グルントヴィ計画発足10周年を記念する会議「成人学習におけるヨーロッパの協働」において強調されたのも、多文化化するヨーロッパ社会を前提とする社会的結束に関する論点だった。この会議は、欧州連合の教育・訓練部門における2014年から2020年までの方針に対する提言をまとめることを目標にしていたため、より多くの予算を要求することや成人学習の普及のためのより拡大したプロモーションの必要性といったことが確認された。加えて、「現代社会において成人学習が重要なのはどのような意味においてか」という題目について、ワーキンググループでの議論を通して、次のような合意が引き出されたという。

グルントヴィ計画の社会的統合の側面はプログラムの中心をなし、必ず学習者中心になさなければならない⁽²⁹⁾。

グルントヴィ計画が支援する成人学習はこのような「社会的結束」という課題に取り組んでいるが、それが欧州連合や国家といった統治機関、あるいは成人学習のための組織や機関ではなく、あくまでも個人の学習者中心になされるものだ、という合意である。ワーキンググループでは他にも、成人学習が社会の不平等の是正を実現すること、基礎的スキルが欠如している人々に対する第二の学習機会を提供すること、参加を促す仕組みが必要であることなどが、成人学習の特徴として挙げられている。また、成人学習は「他者」を発見する知的学びの機会を提供する、という論点も取り上げられている。ただし、「統合(integration)は双方向のもの(a two-way street)であること」と注意を喚起し、「とりわけ、移民やエスニック・マイノリティにとってこの双方向というアプローチが重要だとみなされなければならない」と加えられている⁽³⁰⁾。日常的に多文化の問題と向き合っている成人教育の実践家も加わったワーキンググループでの議論は、多文化的背景をもつヨーロッパ社会における「統合」という課題の重さと重要さを反映している。

このように、成人学習の意味についての確認がなされた最終報告には、グルントヴィ計画が今後も取り組むべき優先すべき課題として、次のような問題群が列挙された。内容は多岐にわたるが、詳細は次のとおりである。

優先すべき課題：成人学習へのアクセスと参加を促すこと、不利な立場にある集団に対するアウトリーチ、基礎的なスキルと再学習の機会確保、社会的統合を促す知的学習への支援、言語学習、「ヨーロッパ」に対する市民参加を促すこと、アクティブ・シティズンシップ、アクティブ・エイジングと健康、ライフワイド学習への促進（博物館や図書館とのより強固な連携）、ノンフォーマル学習やインフォーマル学習の評価、成人に対する学習指導やカウンセリング、宗教間の協力、地域間協力および学習都市（learning city）の開発、地理的に不利な立場にある人たちに対する成人学習、都市部の看過されている地域（urban neglected area）および僻地へのアプローチ、成人教育に関する専門家の育成、フレキシブルな学習方法やオープンな学習方法の開発、地球的連帯のための成人学習、成人学習における資格保証⁽³¹⁾。

このように、「不利な立場にある人々」に対するアウトリーチを柱とする課題の多くは、たとえばヨーロッパの各都市の「看過されている地域」に居住することの多い移民労働者、政府にあてがわれた「僻地」に居住し職業的移動が困難であることも多い亡命者や難民、世俗化したキリスト教を背景に進行する「ヨーロッパ」化になじみにくい異なる宗教や文化をもつ人たちがその対象者としても想定されている。「双方向」の統合を実現するために、グルントヴィ計画には多くの創意工夫が今後もより一層求められている。

4. 多文化主義という課題

欧州連合の生涯学習政策には、成長戦略を裏付ける知識基盤社会を形成するための人材育成という側面と、加盟国の増加にともないヨーロッパ内での人口流動性が高まり、数多くの亡命者や難民、移民もまた流入する多文化化が進む社会の中で「多様性における統合」を実現しようとする側面とが同居している。コメニウス計画、エラスムス計画、レオナルド・ダ・ビンチ計画、そしてグルントヴィ計画のいずれにもこの二つの側面が反映されているものの、とりわけ成人が主な対象者となるグルントヴィ計画では、二つ目の側面、

すなわち現在進行中のヨーロッパ社会の多文化主義という課題に向き合うことが求められている。

ヨーロッパの多文化主義が、移民国家として発展してきた北米やオセアニア諸国の多文化主義と異なるのは、多層をなす対立関係が歴史的に積み上げられてきているからである。たとえば第一に、ドイツやフランスにはイタリアやスペインからの移民が数多く居住している。加盟国の拡大はこの移動に拍車を掛ける。欧州連合圏内の移動が自由になり、ナショナルなルーツは異にするものの、ヨーロッパ市民としては同じという立場の人たちが、隣り合って暮らしている。第二に、スペインのカタルーニャ人、フランスのコルシカ人など、北欧のサーミ人などヨーロッパ各地のエスニック・マイノリティの存在がある。第三に、途上国から先進国への人口移動、とくにアジア、アフリカ各国から職を求めて移動してきた外国人労働者や移民労働者の存在も際立っている。第四に、不法入国・滞在者の存在である。さらに、これらの多様な属性をもつ人たちはさまざまな文脈において対立したり共闘したりながら、多文化主義に関わる問題に直面する。例えば、ヨーロッパ人と非ヨーロッパ人、定住している外国人労働者とニューカマー、キリスト教徒と非キリスト教徒（なかでもイスラム教徒）といった対立の問題群である⁽³²⁾。とりわけ、ヨーロッパ文化のベースとなっているのはキリスト教の中でも世俗化したバージョンであり、個人主義を重んじ、「リベラル」な行動様式を是とするヨーロッパ文化と、神の定めた規範と伝統を重んじる行動様式を是とするイスラム文化は相互に相容れない。1980年代までは積極的に多文化主義政策を進めてきたオランダやドイツ、同化政策をとりながらもイスラム教徒に対する一定の寛容を取り入れ共存を目指してきたフランスも、移民の人口比率の増加、統合の成果が見えないこと、財政危機による福祉国家の再分配能力の低下などを理由に、1990年代になると多文化主義政策の見直しを迫られる⁽³³⁾。それは、ポスト福祉国家の再編をめぐる政治問題を生み出し、移民排斥や極右ナショナリズムの主張、また給付に依存しがちな移民というステレオタイプの創出、そのような移民の排除や制限を主張する「福祉ショーヴィニズム」といった動きを誘発している⁽³⁴⁾。

ヨーロッパにおける多文化主義はこのように、ヨーロッパ域内に居住する個人から見ると、給付やよりよい生活に直結する経済問題であるものの、欧

州連合や各国政府、地方自治体など統治する側から見ると、「統合」をめぐる政治問題である。この意味で、マイノリティ自身の異議申し立てから発達してきた北米やオセアニア諸国の多文化主義と異なり、ヨーロッパの多文化主義は、世俗化したキリスト教とは相容れない価値観を受け入れるのか否か、異なる属性を持つ人々とどのように共存していくのかという、いわばマジョリティ側からの「統合」の論理が強く働く。1990年代以降、オランダやイギリス、その他の国々、そして欧州連合においても「シティズンシップ教育」が重視されているのは偶然ではない⁽³⁵⁾。多様な属性をもち、多層にわたる対立軸が想定される移民人口の増加やヨーロッパ域内人口の流動性の高まりは、単なる共存では乗り越えることができず、かえって排斥主義を誘発することを経験した。財源が限られ、文化や宗教の価値観の対立が明らかとなった今、いかに多層にわたる分断を架橋できるのか。この問いを前に、上からの「統合」ではなく「双方向」の「統合」を目指し、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな学習を含めて、国を超えた協力活動、成人教育関係者の研修やネットワーク作りを実現しようとするグルントヴィ計画は、非常に重要な役割を果たしているのだとわかる。

5. 結論

欧州連合が推進する生涯学習政策の背後にある二つの要素について確認した。一つは、知識基盤型社会を実現するための、グローバリゼーション／就労能力という経済的価値に基づく目標であり、もう一つは、多様性における統合を実現するための、アクティブ・シティズンシップという政治的価値に基づく目標である。

前者について、生涯学習政策が期待されているのは、とりわけ高等教育機関において、新たな知識を提供し、研究開発の結果を活用し、人材を育成するという機能である。そのために、ヨーロッパの高等教育機関は、学部や大学院の年限等の基本的構造の整備、ヨーロッパ共通単位制度の開発、高等教育の質的保証システムの構築などに取り組んできた。ギリシア、イギリス、フランス、ドイツなど、長い年月をかけてそれぞれの「大学」制度を発達さ

せてきたヨーロッパ各国も、「ボローニャ・プロセス」の下でそのすりあわせを着々と進行させている。

このような高等教育機関の強調を可能にしているのが、高等教育は公共善 (public good) であり、公共の責務 (public responsibility) であるという考え方である⁽³⁶⁾。高等教育が公的資金によって支えられ、個人負担が低く抑えられているのは、高等教育機関が生み出す知や人材がヨーロッパ全体へ寄与するものであり、その寄与を支えるのが公的な機関であるという認識である。授業料の負担の多くを個人に求め、その帰結を労働市場で交換可能な財として扱う考え方とは対極をなす。欧州連合が困難な「ボローニャ・プロセス」を進められるのは、少なくともこのような公共善についてのコンセンサスがあるためだろう。

後者の多様性における統合を実現するために生涯学習政策に期待されているのは、アクティブ・シティズンシップである。これは具体的には、個人が学んで身につけるべき「市民コンピテンシー」と、社会的アウトプットとして表れる「アクティブ・シティズンシップ」に分けられる。「市民コンピテンシー」(civic competency) という指標開発の中心となった欧州連合の生涯学習研究センター (Centre for Research on Lifelong Learning: CRELL) の研究者ホスキンスとクリックは、個人が身につけるべき市民コンピテンシーというのは「知識、スキル、理解、価値観、立場、そしてアイデンティティや遂行主体としての感覚の獲得についての複雑な混合物」だと指摘する⁽³⁷⁾。他方で、社会的アウトプットとして現れるアクティブ・シティズンシップは、社会全体が「政治や社会に積極的に参加し、異なる他者と協働することで、社会的結束を強めていく」方向性を持っているかどうかが問われてくる⁽³⁸⁾。

社会的アウトプットとしてのアクティブ・シティズンシップには、誰かに何かを教えるといったカリキュラムの開発が即時的に役立つわけではない。多層にわたる分断を架橋する民主的な社会の構築のためには、各国の団体や個人の活動を支援する生涯学習プログラムの中のグルントヴィ計画がもつ意味は大きい。加盟国が拡大し、ヨーロッパ域内の流動性が高まり、流入する亡命者、難民、移民労働者の数が増え、軋轢も生じることのある多文化化する社会を背景に、「多様性における統合」を実現するのは、日々の小さな実践の積み重ねしかないからである。

注

- (1) グリフィンによると、この100年の間に政治課題としての「生涯学習」を表現する言葉は、成人教養教育 (liberal adult education), 恒久教育 (permanent education), 継続教育 (continuing education), リカレント教育 (recurrent education), そして生涯教育 (lifelong education) と変化してきたという。Colin Griffin, “Policy and Lifelong Learning”, in: Peter Jarvis (ed.), *The Routledge International Handbook of Lifelong Learning*, Routledge, 2009, pp.261-270.
- (2) Dejan Hozjan, “Key Competences for the Development of Lifelong Learning in the European Union”, in: *European Journal of Vocational Training*, No. 46, 2009, pp. 196-207, European Commission, Education & Training 2010: *The Success of the Lisbon Strategy Hinges on Urgent Reform*, Brussels: Europe Commission, 2004を参照。また、澤野によると「2000年代の EU ではリスボン戦略の定める目標達成に向けた生涯学習推進のガイドラインを、その過程での雇用や経済の状況などの変化に対応させながら策定し、2～3年のサイクルで見直し新たなガイドラインを作成しながら施策を進めてきた」という。澤野由紀子「EUの生涯学習政策とガイドライン」『日本生涯教育学会年報』, 第31号, 2010年, pp.167-186.
- (3) 文部科学省「生涯学習政策について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/main_a1.htm (2012年8月6日参照)。日本でも日本生涯教育学会を中心に、行政、住民や民間機関等の「ネットワーク化」「協働化」といった課題に取り組むために、各セクターの役割分担を明らかにする「生涯学習振興ガイドライン」の策定と適用が検討されている。今西幸蔵「生涯学習ガイドラインの可能性」『日本生涯教育学会年報』, 第31号, 2010年, pp.195-202.
- (4) 角替弘志「欧米における教育改革の時代と生涯学習——イギリスを中心に」『日本生涯教育学会年報』, 第22号, 2001年, pp.129-139.
- (5) 柳田雅明「生涯教育から生涯学習へ——ヨーロッパにおける政策用語としての検討」『日本生涯教育学会年報』, 第30号, 2009年, pp.175-188.
- (6) 前掲「EUの生涯学習政策とガイドライン」pp.167-186.
- (7) 木戸裕「ヨーロッパの高等教育改革とラーニングアウトカム」『比較教育学研究』, 第38号, 2009年, pp.159-171.
- (8) 網谷龍介「ヨーロッパ型デモクラシーの特徴」網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』, ナカニシヤ出版, 2009年, pp.1-23を参照。ヨーロッパ発の教育政策が OECD などの国際機関を通して標準化する動きを、「教育のヨーロッパ化」を呼びその両義性を論じた本に Martin Lawn & Sotiria Grek,

Europeanizing Education: Governing a New Policy Space, Symposium Books, 2012がある。

- (9) European Commission, *White Paper on Education and Training, Teaching and Learning: Toward a learning society*, 1995, Brussels: Europe Commission.
- (10) European Commission, *Toward a Europe of Knowledge*, 1997, Brussels: Europe Commission.
- (11) Peter Jarvis, "The EU and Lifelong Learning Policy", in: Peter Jarvis (ed.), *The Routledge International Handbook of Lifelong Learning*, Routledge, 2009, p.271.
- (12) European Commission, *Communication from the Commission: Europe 2020, A Strategy for Smart, Sustainable and Inclusive Growth*, 2010, Brussels: Europe Commission.
- (13) 田中素香・長部重康・久保広正・岩田健治『現代ヨーロッパ経済第3版』有斐閣アルマ, 2011年, pp.200-202
- (14) Op.cit., *Communication from the Commission: Europe 2020, A Strategy for Smart, Sustainable and Inclusive Growth*, p.32
- (15) Op.cit. *The EU and Lifelong Learning Policy*, p.274
- (16) *Ibid.* p.275
- (17) 佐藤成基「国民国家と移民の統合」『社会学評論』第60号第3巻2009, pp.348-363
- (18) T.H.Marshall and Tom Bottomore, 1950;1992, *Citizenship and Social Class*, Pluto Press, 岩崎信彦・中村健吾訳『シティズンシップと社会的階級』法律文化社1993年
- (19) Op.cit. *White Paper on Education and Training, Teaching and Learning*, p.10
- (20) Op.cit. *Toward a Europe of Knowledge*, p.4
- (21) European Commission, *European area of lifelong learning*, 2001, Brussels: Europe Commission.
- (22) *Ibid.* p.9
- (23) 中山あおい「シティズンシップ教育をめぐるヨーロッパの動向——リスボン戦略とEUの取り組みについて」『大阪教育大学紀要』第IV部門第五八巻第2号, 2010年, p.122
- (24) Op.cit. *European area of lifelong learning*, pp.10-13
- (25) 「グルントヴィ計画」に関する記述は、坂口緑「学習社会と『個人化』」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』第3号2009年第4章に加筆修正したものである。
- (26) 佐藤裕紀「EUのグルントヴィ計画」『生涯学習研究 e 事典』
<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpZd05qQTQ%3D> (2012年8月7日参照)。

- (27) European Commission, *Grundtvig, Adult education, Mobility Creates Opportunities: European Success Stories*, 2008, Brussels: Europe Commission.
- (28) ただしどの団体も単独で主催しているわけではなく、「パートナーシップ」として、グルントヴィ計画の実施対象国のうち何カ国かの協力を得て実施することになっており、平均5カ国にわたる場合によっては別団体と連携している。
- (29) European Commission, *Grundtvig Tenth Anniversary Conference: European Cooperation in Adult Learning-Shaping Future, Final Report*, 2010, Brussels: Europe Commission, p.6
- (30) *Ibid.* p.29
- (31) *Ibid.* pp.6-7
- (32) 梶田孝道「多文化主義から社会的統合へ——欧州の移民政策の変容」『月刊自治フォーラム』, 第561号, 2006年, pp.16-22.
- (33) Joke Vandenabeele, “Learning in Multicultural Cities”, *International Journal of Lifelong Education*, Jan/Feb2012, Vol.31 Issue 1, 2012, pp.1-3, Op.cit. 「国民国家と移民の統合」 pp. 355-358
- (34) 「福祉ショーヴィニズム」については、斎藤純一編『講座・福祉国家のゆくえ 福祉国家／社会的連帯の理由』, ミネルヴァ書房, 2004年, pp. 55-85, 齋藤純一・宮本太郎・近藤康史編『社会保障と福祉国家のゆくえ』, ナカニシヤ出版, 2011年に詳しい。
- (35) ヨーロッパ各国の小中学校で実施されているシティズンシップ教育の内容については, European Commission, *Citizenship Education at School in Europe*, Eurydice, 2005, Brussels: Europe Commission に詳しい。
- (36) 吉川裕美子「欧州高等教育におけるグローバリゼーションと市場化」『比較教育学研究』, 第32号, 2006年, pp.125-136.
- (37) Bryony Hoskins & Ruth Deakin Crick, *Learning to Learn and Civic Competences*, 2009, Ispra:CRELL, p.8
- (38) *Ibid.* p.7